

# 第1661回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和7年4月21日

自 13時30分

至 15時25分

場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### 一公 開一

#### (報告事項)

- 第1号 教員不足の状況と対策について（学校企画課）
- 第2号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の出願状況について（学校企画課）
- 第3号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」の出願状況について（学校企画課）
- 第4号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について（学校教育課）
- 第5号 令和7年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況について（学校教育課・特別支援教育課）
- 第6号 令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（学校教育課・社会教育課）

————以上原案のとおり了承

## II 出席者及び欠席者

### 1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 原田委員 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員

### 2 欠席者

なし

### 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

伊藤教育監	全議題
野々内教育次長	全議題
渡部教育次長	全議題
大場教育センター所長	全議題
瀧総務課長	全議題
澤井総務課調整監	全議題
和田教育施設課長	全議題
竹崎学校企画課長	全議題
和田学校企画課管理監	全議題
大庭県立学校改革推進室長	全議題
山本働き方改革推進室長	全議題
登城学校教育課長	全議題
高倉学校教育課管理監	全議題
椿義務教育推進室長	全議題
伊藤幼児教育推進室長	全議題
土江教育連携推進課長	全議題
清水教育DX推進室長	全議題
八束特別支援教育課長	全議題
太田保健体育課長	全議題
横地社会教育課長	全議題
勝部人権同和教育課長	全議題
池淵文化財課長	全議題
藤原世界遺産室長	全議題
原田古代文化センター長	全議題
安部福利課長	全議題
勝部教育センター教育企画部長	全議題

### 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
瀧川総務課主任	全議題

### III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	原田 委員	

## 一公 開一

### 報告第1号 教員不足の状況と対策について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料により一括説明）

○黒川委員 資料を見せていただいて、この教員不足の欠員数が去年の倍になっているので大変驚いている。これは本当に深刻だが、原因は分かっているという話だった。対策もこの中に出てるが、欠員 64 人を解消するためにはその上ぐらいを目指さないといけないと思うが、数値として今年度どのぐらいの目標値を持っているか。

○竹崎学校企画課長 目標値というものは今のところないが、これは 4 月 1 日現在の欠員数で、現在も任用ができる者については引き続き任用をしており、現在は欠員数が少し減っている状況である。

対策としては、まずはこの 64 人を解消する短期的な方策と、それから将来に向けた長期的な方策と両方考えていかなければならないと思う。

短期的な対策としては、調べると昨年度末に 61 歳で定年された方の 2 割くらいは教職を離れられる、要するに再任用をされないということになる。その 61 歳の方もその前年の 60 歳で役職定年になる。それから給与も少し水準が下がるという状況だが、昨年度末で 60 歳だった方も 2 割の方は教職を離れられる。その離れられるということは非常勤講師もしないということ。2 割と 2 割なので、つまり 60 歳のときにおられた教員の約 3 人に 1 人は、単純計算で教職を離れておられるということになる。もちろんこの数字は昨年度末の 60 歳、61 歳の方なので、1 回辞められて講師になる方もいらっしゃるので、単純にそうではないと思うが、当面は過去に教職についておられて一旦教職を離れておられる方に対して、いろいろな方面から情報を頂きながら、常勤が難しくても非常勤講師で働くことができないかというお願いしていくことを考えている。また、授業はそうして非常勤講師で埋められたとしても、常勤の教員は授業だけではなくて校務も行っているので、サポート人材というか緊急校務支援員、これは教員免許を持ってない方だが、小中学校に 100 校近く配置している。そういうことで教員のサポートをしていくことが大事だと思っている。

今後の長期的な対策の方だが、そういった 60 歳を超えた方は、いずれは教職を離れるので、根本的には、今の大学で教員を目指しているというか教育学部に入っている学生に何とか教員になってもらう。そのためには教育実習の前に、1、2 年生の段階で、学校の職場体験をするということもあるだろうし、それから何といつても中高生に対して、

小学校や中学校、高校、特別支援学校の教員というのはこういう仕事だということを分かってもらって、何とか教職というのが憧れる存在になっていくような、その魅力のある仕事であるということをPRしていくことが大事だと思っている。

○黒川委員 先ほど出た緊急校務支援員だが、具体的にどのような仕事をするのか。

○竹崎学校企画課長 緊急校務支援員については、いわゆる学校での事務的な仕事になるので、例えば学校の徴収金の管理であったり、その他事務的な仕事をしている。今欠員のある学校に緊急校務支援員を配置しているが、それ以前からスクールサポートスタッフという事務補助の会計年度任用職員を配置していて、これは小学校・中学校の全校に予算を取っている。ただ実際の配置数は全校に至っていないが、その予算を取っている。高校、特別支援学校については全校に配置している。

○原田委員 試験の結果が残念で、これから受験しようとする大卒の人がいる。そういう人はやはり受験するためにこの期間は講師をしないという傾向があるか。昨年度残念な結果で今年目指す人が、4月以降講師をしないで、受験に没頭したいというような理由で、講師にならない方というのが多いのか。どれぐらいの割合いるか。

○竹崎学校企画課長 現在、講師をやると今採用試験で加点ができるという仕組みを整えている。講師で経験を積むと、採用試験で少し点数がアップされるということもあって、大学を卒業された方で教員を目指す方の多くは講師になっていると思う。委員のおっしゃるとおり、受験対策に専念するために講師をしておられない方もいるかもしれないが、その人数は把握していない。

○原田委員 試験が終わった、大学を卒業した人がターゲットになるのかなと思った。試験までは頑張るが、それ以降、例えば夏、2学期以降なら講師ができるという人もいるのかなと思った。

それと、島根県がいろいろな施策をとって、子どもたちが不利にならないように、しっかり学習できるように人材を付けていることはよく分かるが、それと併せて、そういう取り組んでいることや、働き方改革でここまで頑張って皆さんのが変わってきているという情報が、例えば教育実習だけではないところで「島根県では教員がこんなに変わってきている」という情報が、学生あるいは家庭において免許を持っていらっしゃる方々に伝わることも、理解を深めて教師になってもらうことにつながると思う。それはなかなか難しいことだが、両面でPRしていかないといけないのかなと思う。

先ほど課長が小学校、中学生の子どもたちにも、と言わされたが、私は、根本は小学校、中学校の子どもたちが教師に憧れるのはやはり先生を見てからだと思う。だから「先生、いいな」と思うためには、先生たちが生き生きとして、生きがいを持って、授業に参加し、子どもたちと向き合う姿を見せないとなりたいと思うことが少ないのでないかなと思う。だからこそ、ずっと一緒に頑張ってきている働き方改革はやっていかないといけない。少しでもよくなる方向に向かうようにしていかなければいけないのかなと思う。

先ほど学級担任や教科には支障がないと話されたが、数が足りないから、現場からやはりここが困っているという声は受け止めているか。

○竹崎学校企画課長 働き方改革のことから申し上げると、一昨年度にご存じのとおり各市町村教育委員会と一緒にになって共同メッセージを出している。それから「しまねの先生ナビ」という特設のサイトを開設して、教員の姿を知らせている。ということで、学生にもアピールできるような形で、委員がおっしゃったとおり、もしその働き方改革の取組の伝え方がまだ少ないということであれば、もう少しその辺りを工夫して、先生の働き方、現状の働き方を伝えていきたいと思っている。

現状で、授業に支障がないというか、担任等も児童・生徒に迷惑が掛からないようにと思っているが、実際配置ができないということで、教員一人ひとりの授業時数はやはりその年欠員の学校があれば増える。非常勤講師の先生も、常勤の先生が持つほどの授業時数を持てないというのがあるので、その部分を教員が被っているという状況はあると思う。未配置数を今 64 名と出しているが、これは非常勤講師を配置している学校は除いている数なので、そういったところも含めると、学校現場についてはかなり常勤が配置されてない。それについては苦しい状況という話をしている。一刻でも早くそういった状況が解消できるようにと思っている。

○生越委員 感想や思ったことを発言する。たくさんこのように対応していただいて、子どもたちのために本当にありがたいなと思う。ただ、どうしてもやはりその大変なところばかりがアピールされているような気がする。先生の仕事って本当に日々素敵なこともたくさんあると思う。小さなことでもいいので「こんないいことがあるよ」というのを、先ほど原田委員もおっしゃっていたが、そういったことはもっとこうアピールできるようになると「先生ってこんなに楽しい仕事なんだな。いい仕事なんだな」ということがもっと皆さんに伝わるのではないかと思う。そういうことをもっとこう言っていただけるといいかなと私は思う。

○植田委員 教員不足の欠員数が大変多くて驚いたが、いろいろな施策をとりながらその解消に向けて努力していただいて大変ありがたいなと思っている。原田委員の話に関連していることだが、施策の一つとして、5月に一般選考試験の前倒し実施が今年から行われるようだが、実際、私の耳に入ったこととして、5月というのはやはり早過ぎて、常勤講師をしている人が、勉強ができなくて島根県は受けられないということで、中国地方の他県の今までどおりの試験日のところを受けるようにしたという話も聞いている。そういう人がたくさんおられるという訳ではないと思うが、そういうこともあるということで、情報を提供させていただいた。あわせて、先ほど原田委員もおっしゃっていたが、学校現場としては4月と5月が本当に一番常勤講師が欲しい時期だが、その時期に試験があるから、講師はやめて試験が終わってから講師になるということになると、最初の一番忙しくて大事なときに教員不足があるということになるのではないかと思うので、その辺りを考えていただけだと思う。

○高島委員 ほとんど他の委員から言っていただいたが、私は1の1ページの下の志望者減少の背景に、こういったことがあるというふうに考えられると書いてあって、これが最初とても違和感があって、先ほどから言われているように、大学の教育学部でこんなことを感じながら学ぶというのはすごく残念なことだなと思う。イメージダウンを改善していく、教育の魅力を今から発信していくというふうに書いてあって、どのような感じでその発信を強くしていくかというところ、先ほど「中学生や高校生にしっかり発信していきます」と言われたが、発信していただいて、イメージダウンを改善していただけたらと思う。

あと1の2ページの「常勤教員の未配置が生じている学校現場の負担軽減」というところの上から4番目、「講師配当枠に対する志願者の多い養護教諭」と書いてあるが、この養護教諭というのは、講師の先生と捉えていいのか。それと「一部振替配置」と書いてあるが、この一部振替配置というのを説明していただけたら嬉しい。

それとあと1点。これは新卒採用の教員や養護教諭には、指導者が付くと聞いたことがあるが、新卒の講師の方に指導者が付かないと聞いたことがあって、学校の先生から見ると新卒の講師に対してすごくその辺が手薄いのではないかというような意見もあったりする。特に養護教諭だと専門職種になるので、そういう講師の先生は聞く人もいないというところで、教員の講師の先生だと周りを見ながらではないが相談する先生がいるというふうなことを聞いたことがあるが、その辺りのことを聞いてみたいと思う。

また、今はA Iが教えてくれるので、調べればいくらでも出てくるが、スクールロイヤーとか、私も調べて初めて分かったような状況である。プレティーチャーセミナーとか、そういったものがどういうものなのかというのが、民間の私にも少し分かりづらかったりする。スクールロイヤーも、知っている教員の先生はこういったことを知っておられるが、若い先生方はこういうことをご存じないというのも少し耳にしたことがあるので、そういうこともやはり発信していただけだと、先生たちも本当にいい形で感じられていくのではないかと感じた。

○竹崎学校企画課長 いくつかご質問いただいたが、まず教員のイメージを上げるということで、先ほど特設のサイトを開設しているという話をした。例えば、今、ベテランの教員とその教え子で教員になった人との対談がそのサイトに出ている。やはり教員の喜びの一つに、教え子がまた自分の後を継いでというか、教員になってくれるといったところも魅力の一つだと思うので、そういう特集をするなどいろいろ考えられると思うが、まさにその教員としてやりがいというか、その憧れる職になるように、そういうところを進めていきたいと思っている。

それから2つ目だが、養護助教諭については、まさにおっしゃった養護教諭が正規の教員という状況で、臨時の任用で養護教諭の仕事をするという者を養護助教諭という職名で採用しているということ。採用試験の出願状況も次の議題でご説明するが、養護教諭については非常に倍率が高いというか、出願者が多い状況で、多くの出願者が合格できなかつた中で、養護助教諭として採用されるといったときに、養護教諭の枠というのは、基本的には各学校でだいたい1人。養護助教諭を希望していても任用ができないということが出てくる。そのときに、教員の枠で欠員ができている状況なので、授業はできないが、いろいろな面で、生徒指導も各学校で大変なので、それを助けてもらうという形で、その教諭の枠を一部、本来は教諭を配置する、教諭とか講師を配置するが、配置できないので、振り替えて、その養護助教諭を配置する。これはごく一部に限られたことだと思うが、そういう状況がある。

それからスクールロイヤーについては一昨年度から入っているが、徐々に相談件数が増えている。昨年も20件弱の相談があった。各学校で、いじめの問題であったり、様々な、法律的なことも知識や対応が必要になる場面がある。教員には法律的な知識が不足している面もあるので、弁護士に県の方でお願いしていて、相談できる体制を取っているということである。

それから資料にあったプレティーチャーセミナーは何なのかということだが、教員免許を持っておられる方の中で、教職に今就いておられない方、過去に、例えば10年ぐらい前教員をやっておられた方で今少し手が空いたので、教員をやってみようかなと思われる方がいらっしゃったら、ただ教職をやってない期間が空くと、学校現場の様子も変わってきているという状況があるので、年3回だが、セミナーという形で、もう1回教員やってみたいっていう方が、今の学校現場を知るというもの。年3回というのは、講義形式もあるし、実際の学校現場に行って授業の様子を見てもらうということもある。松江で行っているが、西部や隠岐の方には、オンラインで流したり、そういったことでやっている。ここ3年で、実際にそれが任用につながったケースがあって、数は多くはないが、毎年10名弱が任用されているということなので、意味があると思っているところ。

1つ飛ばした、講師がたくさん配置されるが、指導者が付かないということだが、正規で採用されると、初任者研修、国の法定研修があって、実際に指導教員を付けるが、今委員がおっしゃったとおり、講師にはそういった指導教員が法令上は付かないという形になる。各学校でベテランというか中堅教員がメンターとして付いて、OJTをするということが求められるが、ご指摘のとおり、特に養護教諭等は、本当にそれこそ学校に1人職場でそこにパッと入られるとなかなか対応できないというところもあると思うので、講師とか養護教諭を対象とした研修の機会も多々あるので、そういった面でフォローする。あるいは近隣の学校のベテラン教員に、メンターとして少し入ってもらってということも考えられると思うので、その辺りは今全ての学校がどうしているかという情報を持ち合わせていないが、今後対応していきたいと思う。

○大場教育センター所長 講師の方の研修というところ、支援というところ、少し補足をする。委員がおっしゃったように、新卒の講師は、本当に経験の少ない状況なので、教育センターとしても、新任の講師等を対象にした研修を開催していて、これが全ての研修よりもいち早く、今年度でいうと、4月の15、16日のところで既に実施をしている。ただ、先ほど課長が説明したように、初任者には法定の研修があるが、講師にはないので、初任者の研修、校内でやる研修に、もし同じ校内で講師の方がいらっしゃったら、積極的にその研修に講師の方も参加していただいて構わないということはアピールをさせていただいている。加えて、この4月、5月、校長先生方にセンターの研修の案内をする機会があるが、そのときに年間を通して、数はそんなに多くないが、講師の方を対象にした研修というのも開いていて、ぜひそういったところに「講師の方を派遣してください」というお願

いをこの4月、5月のところでさせていただいている。そういったところで支援をさせていただいている。

○野津教育長 「しまねの教員確保プランの全体像」は、令和3年に作ったものであり、令和4年からの対策をだしたい盛り込んでいる。記載されているように、あらゆる方向から全方位に対策を打ってきた。

退職者が多い中、いかに退職される方を引き留めるかということで。2年前は退職後に再任用される教員は半分だったが、今年は3分の2、67.3%に増えている。

理由の1つとして年金の支給開始年齢が延びたこともあると思うが、退職される方にいろいろ御理解いただいて、引き続き教員として勤めてもらっている。退職者の2割は教職に全く就いていない。残りの1割程度が常勤講師や再任用の教員よりも負担の軽い非常勤講師を選んでいるということである。そのため、実際には、常勤講師、非常勤講師等を含めると、退職後も8割程度の方が学校現場に残ってくださっている。当面は、この割合をもう少し増やさないといけない。

もう1つの対策として、4月1日時点では教職に就いておられなくても、年間を通じて復帰してもらうようにしている。退職から2週間経って、そろそろというところもある。今日の午前中も教育事務所から教員を1名確保したという報告があった。ゴールデンウイークが終わり、生活が落ち着いたという時期に、また、お声掛けをする。

また、今後、産休・育休をとられる方が出てくるので、その補充もしていかないといけない。例年の傾向では、産休・育休で年度中途に休まる方は100人以上だが、ほぼ同数の補充をしている。年度始めの教員不足のボリュームはなかなか減らないが、極端に広がってもいない。スタッフが一生懸命、確保している。そして、退職された教員も意気に感じて協力してくれて教員不足のボリュームが広がらない、というのがこれまでの傾向。

しかし、やはり下から上がってくる者を増やさないといけない。教員志望セミナー「島大教師塾」などもあるが、大学を卒業するまでは少し時間がかかる。そのため、当面、横から入れる。図の左側で事務方から現場へ戻すという形。指導主事なら再任用で、60歳過ぎて働いてもいいという方もおられるので、そういった方を事務局に入れて、現職を学校に戻すというのが図の左側。

図の右側で示している対策は、他県で働く教員からの採用を広げていくこと。令和7年度特別選考試験で39名の受験、これは昨年度まででいうと5月と10月の2回分の数字。

今年は5月だけで昨年度までの年間受験者数を更新している。一定程度、Uターン・Iターンの希望があるので、ここをしっかりとやっていく。

もう1つ、根本的な話をして、例えば少人数学級の加配があるという話だが、加配をやめると、真ん中の黄色い枠自体がぐっと縮まる。標準定数だけにすれば小さくなるので、そもそも欠員の要素がぐっと減る。それをやった県もあるが、数合わせの問題はクリアしても現場で教員がいないことには変わりない。私が議会でも答弁したが、島根県はそれはやらない。国から予算をもらえるのであれば、加配をしっかりとやる。あるいは少人数学級を見直したときに、県単の財源を使って加配をするという制度も作った。それは縮めない。加配は、何らかの必要性があって、国なり、県なりで認められているもの。それが片付いていないのに、数合わせのためだけに加配をしなくなったら欠員ゼロで、今日、マスコミもこんなに取材に来られない。

加配をやめたら欠員がゼロにはなるが、やはり現場の方の負担がなくなる、あるいは子どもたちのケアをしっかりとできるということが大事であり、仮に年度当初、欠員が生じるとしても加配や予算確保ができるものはしっかりとする。スタッフが一生懸命、教員の確保に努めてくれているので、学級担任に欠員はなく、学校単位で教員不在教科はないので、後は様々な課題を抱える学校に余裕ができるように確保していく、という姿勢だけはしっかりと取っていきたいと思っている。

市町村教育委員会ともしっかりと協力して、あらゆる声掛けをして、横の方から中途からの採用もしっかりとやっていくということ。いつまで続くのかというのは、なかなか言えないが、これから小中学校で統廃合がかなり計画されている。少なくとも校長、教頭の数は統廃合される学校の分がいらなくなるので、その分、校長、教頭にならないので教員の数が膨れるという、あるいは実際に学校がなくなれば、教員の数もその分必要なくなるという状況が、教員の必要数のマイナス要因というのである。

ただ、それだけの対応では駄目なので、いかに教員、教職が魅力ある仕事なのかという、やはり下からの引上げというか、この全体像でいうと高校生と書いてあるが、この下に小学生、中学生がいて、委員の皆さんおっしゃったように、そこに魅力を感じるというところの仕掛けづくりというのを市町村と協力し合って、しっかりとやっていく必要があると思っている。そこでもう一度、教職になりたい方を増やして、島大の教育学部から68.6%、一時期これは60%とか、半分ぐらい50%そこそこだった時期もある。それが少し今戻ってきてる。希望としては8割ぐらいまで上がらないかな、と思っている。最近

は、最初から教職を目指さずに教育学部に入学される方もおられるので、なかなか100%という訳ではないが、そういった方々も大学で学んでいく中で教職に関心を持っていただければということで、島根大学や島根県立大学と連携をし、あるいは昨年、環太平洋大学や広島文教大学と連携をして、こちらを向いてもらうようなことを引き続きやっていく。

もう1個、採用試験の早期化についても話が出たが、早期化自体で島根県にたくさん来るという事態を期待している訳ではない。もちろん、腕試しということで増える部分はあると思うし、他県の例では、ごっそり腕試しだけで終わってしまう所もある。うちの県では、2次試験に受かった場合、どれぐらいこちらに来られますかということも聞いて、合格ラインの中で合格者を出している。島根県では、他県でニュースになるようにごっそり抜けていくことはなかったが、早期化の一番の弊害は腕試しの方がごっそり抜けていくことなので、きちんと面接でどうなのかということを明らかにしながらもちろん合格ラインに達してない人を引き上げるわけではないが、余裕を見て、合格を打っていくこと必要だと思う。

なぜ早めたかというと、1つは、今回は少なかったが、いずれ前倒しになるのであれば早めに対応しようということを、文部科学省が国立大学又は私立大学に対しても要請している訳で、受験日がより早くなても対応できる。仮に大学がこれに従った場合、どうしたら従うのか、いつ従うのか、従うか、従わないかも分からぬが、運営交付金又は私学補助金を持っている文部科学省がやってくれと言っている中で、いつまでも従わないことができるのかどうかということがある。早期化の方へ、大学の授業のスケジュールを合わせる、教育実習のスケジュールを合わせる。そうなった場合、前倒ししたり後にやったりして、仮にうちの受験日に教育実習が足りないと受験できないことになってしまうので、そういった全体のスケジュール感を考えて、今回、前倒しを決めた訳である。これで、昨年よりも若干増えているが、だからといって人気が高くなったとは捉えていない。2次試験までやってみないと、その実態は分からぬ訳である。試験日程を早くすると、現職の講師の方から「勉強ができない。」という声があるとのことだが、もう少し早く勉強を始めてほしい。6月とか7月だったら勉強ができ上がって5月だったらできていないのかという、そういうプランでは、やはり試験に通らないのではないかと思う。

もう1つは、現職の講師の方で部活動指導していると、中学総体、高校総体の時期が練習の強化の時期と重なるのではないかというような意見もあるが、そこは学校全体の中で調整していただくしかない。本人もやはり、教職を目指しているなら、きっと年間通じ

て学びをしていただきたいし、受験対策というよりも普段の授業の磨き上げであるとか、校務分掌、あるいは教育ビジョンなど、通常の業務の中での学びはたくさんあるはずで、むしろ、そちらが試されていると思う。なので、決して前倒ししたことが講師の受験者減に繋がると思っていない。そう思われる方もおられるとは思うが、制度的に講師の方、皆同じ条件なので、誰か1人早くなつた訳ではないので、そこは有利不利に働くということではないのではないかと思う。

今回、昨年の倍近くの欠員を出したことは非常に大きな問題であって、ひとえに私の責任であるが、フォローワークの構築や外部サポートの導入を進めたり、昨年も市町村の教育長さん方と一緒に学校を回って、直接、業務改善を指導したりと、働き方改革を進めているところである。できるだけ一人ひとりの教員に負担のしわ寄せがいかないように、現実的な取組を進める一方、年度中途の教員確保にしっかり努めていきたいと思っている。

——原案のとおり了承

**報告第2号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の出願状況について（学校企画課）**

○竹崎学校企画課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

**報告第3号 令和8年度（令和7年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」の出願状況について（学校企画課）**

○竹崎学校企画課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

**報告第4号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について（学校教育課）**

○登城学校教育課長 (資料を一括説明)

○生越委員 結果を見て「基本的なところはできている。よかつた」と思いながら、「いや、これはよかつたのだろうか」と思ったところであるが、資料を見ると、4の3ページで、過去3年分の得点分布で、英語は台形みたいな形になっている。得点がなかなか取れ

なかつた子どもたちがまた高校で授業を受けたときに、この英語に限らずだが、いつそう分からなくなってしまう。そのため、小学校の段階から、理解が深まっていなければいけないと思ったわけだが、英語の教育はどのように学校で行われていて、子どもたちが理解できるような授業をどのようにされているのかというところを一つ伺いたい。

あと、総合選抜については、県外の子も受けているので、結果的なところではできたとかできないということが違ってくると思うが、特色選抜の結果はどのような感じかを教えていただけたらと思う。学力検査が3教科であり、気になっている。

○登城学校教育課長 1つ目のご質問だが、高校1年生段階で、英語で主にどのような授業、特に苦手としている生徒についての授業ということなのだが、例えば、普通科の高校においては、習熟度別のクラス編制を英語、数学等では行っている。具体的に言うと、例えば、2つのクラスを3クラスにして、3人の先生で持つてもらって、習熟度別に比較的得意な生徒と、そうでない生徒というような形で、授業を展開している。今の授業スタイルの中では、例えば教科書は同じでも、先生方の中でいろいろな工夫をしながら、授業により積極的に参加しやすいような教材を提示したり、課題を与えたり、そういうことができる。中学校までに仮につまずきがあったとしたら、それがどういうつまずきなのかということを、授業ごとで各先生方が把握しながら、全体としてクラスの授業を受けている生徒にどういうふうに提供するかということを考える。今は1人1台端末を持っているので、例えば小テストで工夫をされて、目の前にいる生徒の学力というか、つまずきのポイントや何が得意で何が少し不得手なのかをまず把握して、そこからどういうふうな授業設計をするかということで、1年生の1学期をスタートしておられると理解している。

それからご質問の2点目だが、特色選抜との比較ということでご質問いただいたと理解している。現状では、特色選抜は確かに英数国3教科の学力検査を実施したということはご承知おきだと思っているが、そもそも特色選抜では、中学校の方で、中学生がいろいろな多様な選択肢の中から主体的に学校を選ぶことができるようになること、あるいは生徒一人ひとりの資質・能力を多面的・総合的に評価すること、それから各学校の教育の魅力化・特色化を推進することを目的に、今回初めて導入したということになる。そのため、全ての学校が英数国3教科の学力検査を導入していないし、また学力検査以外にも、例えば面接であったりとか、プレゼンテーションであったりとか、あるいは作文のような形で試験を課している。これは、何を、今の試験項目をどのくらいの割合で評価に入れのかと

いうことを各学校において設定をしている関係で、特色選抜の中で学力検査だけを抜き取って分析の対象には現状していないので、そういう回答になる。

○生越委員 小学校の英語の授業は今どのような感じか。私は子どもが小学校のころに英語の授業を見たことがあったが、とても速くてついていけないと少し思った。習うより慣れろみたいな感じでその会話文をポンポンって、このビデオ見ながら「じゃあ、やりましょう。歌いましょう。」みたいな感じでされていたので、多分投げている子どももいたと思う。聞いていけばどんどん分かるようになるとは思うが、この英語の歌を歌うことについていけない子はこのまま分からないうままで歌えている子と歌えていない子がいると思うが、その中できっと習うより慣れろを実践するのかなと私は受け取ったが、小学校ではどのような感じでプログラムが組まれているか。

○椿義務教育推進室長 確かに委員が今おっしゃったように、習うより慣れろという部分が大きいと思う。以前の、私たちが子どもだったときには、何かカタカナの英語みたいなところで勉強していたのを、本当にもう今はA Iを使ったり、それからデジタル教科書などの教材使って、本物の英語がそのまま入ってくるという形になっている。それから、A L Tの方が活躍しているので、先ほどご心配のように本当に普通のナチュラルなスピードの英語に早期から触れていく、そこに慣れていくところを重視した形になる。

○野津教育長 A Iを活用した英語のモデル事業もある。

○黒川委員 4の3ページだが、学力検査得点状況について、この表をいただき個人的に感じた感想だが、受検者が500人以上も少ないのにもかかわらず、79点以下の人数がとても多いということで学力低下が著しく受検にも表れてきていると感じたが、そのような捉え方でよいか。

○登城学校教育課長 まだ完全に正式な分析ができあがっていないので、今の委員のご指摘のように、一般選抜の段階である程度学力低下という部分があるのかもしれない。ただ一方で、これまで公立の高校入試そのものにチャレンジしない層も、この特色選抜が始まつたことで、自分もみんなが受けているのだったら受けてみようという層もある程度取り込んできているのではないかと思っている。まだ正式な分析はできてはいないが、昨年度の推薦選抜の合格内定者と一般選抜の受検者の数に比べて、今年度の特色選抜の合格内定者プラス一般選抜の受検者の数を比べた際に、200名以上増加しているという結果がある。今まで一定数、例えば私立等も含めて流れていた層の中に、今回特色選抜が始まつたことで、一般選抜の試験にきちんと臨んだ、国語の分析の中にもあるように、やはり無答で答

案を出すよりも、粘り強くその試験にある程度向かっている層が増えていることは一定数評価できるというふうに考えている。

○黒川委員 しかし、得点としては、やはり少し低い。

○登城学校教育課長 委員のご指摘のとおり、いわゆる本当にその中学生の受検生の学力低下があるかどうかというのは、年によってもその問題にも多少難易度の差があつたりするということで、はつきり申し上げにくい部分ではあるが、ご指摘のことはしっかりと持ち帰りたいと思っている。

○黒川委員 特色選抜のことも影響しているのかなと思ったが、特色選抜は今年からだが、去年も、推薦があるわけで、校長推薦で、学力も結構あってという方は、そちらでも結果として出ていた。今回に関しては、特色選抜で、学力が伴わなくても自分たちでチャレンジするっていう機会を与えてもらったというところもあるので、この流れが、この英語、国語、数学が得意な子みんなが流れたわけではないだろうなと、スポーツ推薦の方も結構あったと思うので、この流れはどうなんだろうとどのように捉えているのだろうかというふうに少し思っての質問だった。

4の4ページの「各教科を担当する教員の学力検査に対する意識調査結果」の表を見て、私が分からぬ部分を少し聞かせてほしい。受検の問題を作っているのは教育委員会で間違いないか。

○登城学校教育課長 はい。

○黒川委員 各学校の教員に対しての意識調査をしたということなら、「もっと下げる」、「もっと上げる」というふうに数値が出ているのは、現場の教師たちから「上げてください」「下げてください」「これでは難しいのではないか」という声が上がっているということか。

○登城学校教育課長 はい。

○黒川委員 分かった。

○植田委員 英語のことでお聞きしたい。小学校で英語をやるようになって数年経ち、それがどういうふうに中学校の方の英語教育に影響しているのか。いい具合に影響があればいいと思っていたが、英語が好きだとか楽しいだとかそういった点について何か統計みたいなのがあるか。やはり英語をとても大事にしておられると思うので、そういうことが分かれば、小学校に伝えて英語教育に取り組むようになって、中学校そして高校とつながっていくといいのかなと思っている。

○椿義務教育推進室長 全国学力・学習状況調査の方でアンケートを取っているので、評価、好きかというところの状況は見えてくると思う。ただ、今手元にデータがないのでお答えすることができない。

○野津教育長 後程、提供してください。

○原田委員 見ての感想と思いだけだが、各教科のコメントの中で、例えば決められた字数内で書くこととか、読むことが苦手であると。目的や条件を理解しておらず書いているとか、表現・論述する問題の正答率が低いというコメントを見ると、どの教科も当然大事だが全てオール5が取れる子どもを別に求めているわけではないし、得手不得手が当然ある。さっき評価を見てくるときに、私自身はやはり、国語の力が全員にきちんと備わっていないと学力が上がらないのかなと直感的に思った。数学だって文章題が読み取れないと、何が問われているか分からぬ。英語のリード文にしてみても、いろいろな部分でやはり基礎・基本は日本語を学び、それを自分のものとしてコミュニケーションがたり、しっかり考える力があったり、読み取る力というのが改めて大事だと思った次第である。

——原案のとおり了承

## 報告第5号 令和7年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況について (学校教育課・特別支援教育課)

○登城学校教育課長、八東特別支援教育課長 (資料を一括説明)

○高島委員 障がい者雇用が進んでいて、すごくいいことではあるが、管理者や上層部が理解されているかという点は少し分かりにくいが、受け入れるということで受け入れてくださる。知的障がい者相談員をしていると、現場で働くスタッフたちにしっかり理解していただかないと、すぐにしんどくなってしまうという話を聞く。ここまで教育委員会が関与されることではないかもしれないが、障がい者が一般就労できることは、本当に喜ばしいことだと思うので、できれば、特別支援学校の校長先生等にその辺りのことをしっかりお伝えしていただけたら嬉しい。

○八東特別支援教育課長 残念ながら、実際に辞職するという方がやはりおられる。特別支援学校が今どういうことをしているかというと、卒業時に支援を引き継げるよう、移行支援会議、これは一人ひとりの子どもに対してやっているので、関係する企業や市町村の福祉部局の方とか、そういう方を交えて、「学校時代にこういう配慮をしていました。それを引き継いでください」というお願いをしている。ただ、人間関係がうまくいかず辞

められる方はおられる。そういった方については、学校で3年間のアフターフォローをしているので、生徒自身、あとは保護者が学校に相談に来られることがある。障がい者就業・生活支援センターにつないで卒業することが多いので、そういったところを通じてフォローしたりしている。今、3年間のフォローをやっているので、その辺りの状況を少し説明すると、卒業時に就職して、企業に就職した方が3年後、同じ企業で勤めているかどうかを調べているが、大体、4分の3、75%の方が、同じ職場で過ごしている。25%の方が辞められるが、そのうちのまた75%の方が新しい仕事を見つけて、企業に就職している。その他の人には、障がい福祉サービスに行かれる方もおられるし、なかなか次の就職につながらないという方もおられる。

○高島委員 障がい福祉サービスを行った方でも、人間関係ではいろいろあるので、そこでの入れ替わりもあったりする。いろいろしていただきたい。

——原案のとおり了承

報告第6号 令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（学校教育課・社会教育課）

○横地社会教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時25分